

完了後の評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりとうぶ） 網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりちゅうぶ 網走 中部 森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的 本事業は、北海道の北東部に位置する 1 市 2 町に所在する約 10 万 4 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区のうち、当署管内は、十勝・石狩・北見の分水嶺である三国山を源とする佐呂間別川地域と常呂川上流域に大別されており、オホーツク海流域では、サロマ湖でのホタテ貝桁網漁などの水産業が盛んである。河川やダムの上流部に位置する森林は、そのほとんどが国有林であり、全道一のたまねぎ生産をはじめ畑作と酪農を主体とする生産性の高い農業が展開されているため、水資源や環境保全の面で地域産業にも大きく寄与している。 また、本計画区における国有林の総面積の約 78%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、地域産業である農業や漁業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。 本計画区内で生産される木材は、北海道内の製材出荷量としても高い割合を占めており、森林資源の豊富な地域である。また、いくつかのレクリエーションの森が存在するが、置戸町に所在する「鹿の子沢風景林」は優れた自然景観を有し、観光資源としての潜在的魅力が認識されるレクリエーションの森として「日本美しの森お薦め国有林」に選定されている。 森林の現況は、トドマツ（73%）を主な樹種とした人工林面積が約 3 万 7 千 ha、天然林面積が約 6 万 7 千 ha であり、森林の蓄積は北海道の全道平均 147 m³/ha に対して 228 m³/ha となっている。 人工林の齢級構成は、約 79%が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 72%を占めるなど、森林資源の本格的な利用期を迎えており、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図る等、森林整備の必要性は一層増している。 このため、本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築や生物多様性の保全等の促進及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。			

	・主な事業内容 森林整備 更新面積 123 ha 保育面積 4,321 ha 路網整備 開設延長 11.7 km 改良延長 0.2 km ・総事業費 3,351,084 千円（税抜き 3,072,390 千円） （平成 27 年度の評価時点 3,412,705 千円（税抜き 3,159,912 千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和 7 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、事業量の変動や事業地の奥地化に伴う起伏量が大きくなるなど作業条件の厳しい箇所が多かったこと、費用便益分析に使用する単価の変更等によるものである。 総便益（B）16,590,711 千円（平成 27 年度の評価時点：28,944,899 千円※） 総費用（C）6,306,936 千円（平成 27 年度の評価時点：3,981,225 千円※） 分析結果（B／C）2.63（平成 27 年度の評価時点：7.27）
② 事業効果の発現状況	・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備によって車両の通行可能範囲が広くなり、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	人工林が利用期を迎え、伐採などの素材生産事業の事業量は増加しているが、令和 5 年度における北海道の林業就業者数はおよそ 4,180 人で、平成 29 年度は 4,253 人、令和元年度は 4,269 人、令和 3 年度は 4,208 人とおおむね横ばいで推移している。 令和 5 年度における林業に従事する通年雇用者は 2,820 人で、平成 29 年度時の 2,364 人と比べると増加しており、従事者全体の 68%を占める。また、その平均年齢は平成 29 年度から令和 5 年度の間およそ 50 歳で概ね横ばいで推移しているが、60 歳以上の割合は全体の 30%を超え、林業に従事する後継者の確保が課題となっており、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就

	業定着に大きく影響している。 また、北海道内では、木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開されている中、国有林においても、森林・林業・木材産業の発展や振興に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全といった森林の多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。
⑥ 今後の課題等	森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。 事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。 また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待に応え、また、北海道産材の需要に応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。 なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。 地元の意見： (北海道) 森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。 今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。 (北見市) 北見市の森林のうち国有林が 60%以上を占める北見市において、森林環境保全整備事業により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られ、土砂流出の防止、水源のかん養や温室効果ガスの吸収などに寄与し、本市の基幹産業である森林・林業・木材産業だけでなく農業・水産業の振興にも資する森林施業が実施されたと評価します。また、人工林が本格的な利用期を迎え、計画的な更新が求められている中、施業の集約化や、効率的な作業システムの導入による低コスト化も進めており、研修会等の開催により民有林への技術普及や林業経営者の育成にも資する取り組みは高く評価します。 今後も、適切な整備と管理を実施され、地域の暮らしと産業が保全されるよう森林環境保全整備事業の継続を要望するとともに、林業の担い手の確保など林業が抱える様々な課題に対して、地域一帯となった取組を引続き実施されることを要望します。 (佐呂間町)

	国有林は町民への水の供給源となっており、引き続き機能が継続となるよう適切な森林整備をこれまでも増して、より一層の整備推進を要望致します。 また、森林浴、森林散策等の憩いの森の役割を担っており、機能ごとに照らし合わせた森林整備にも取り組んで頂くよう期待しております。 (おけとちよう置戸町) 置戸町の森林のうち国有林が占める割合が高い本町において、森林整備が着実に実施され、森林の有する多面的機能の維持促進が図られたことは十分に評価できるものである。 今後においても、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、より一層の事業実施を要望する。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られており、事業の効果が発揮されていると認められる。
評価結果	・必要性： 本事業は、地域の林業や基幹産業である農業及び漁業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。 - また、複数のレクリエーションの森を設定しているほか、国民参加の森づくりのためのフィールド提供をしており、周辺の森林整備を適切に実施することが保健文化の維持増進に寄与する観点からも事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB／Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。 - また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、地域産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 27 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

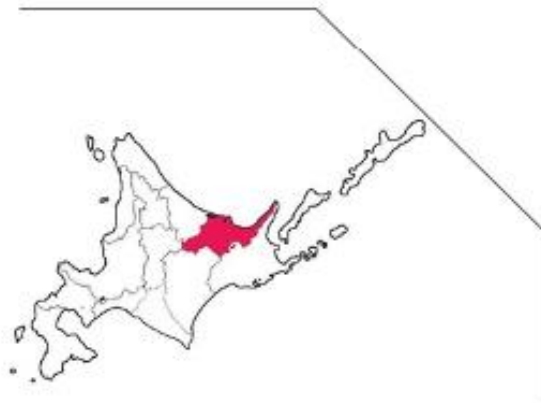
都道府県名：北海道

施行箇所：網走東部森林計画区(網走中部森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,393,349	
	流域貯水便益	523,020	
	水質浄化便益	2,173,454	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,922,923	
環境保全便益	炭素固定便益	1,883,705	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	593,593	
	木材利用増進便益	775,614	
	木材生産確保・増進便益	1,693,236	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	5,153	
	森林整備促進便益	626,664	
総 便 益 (B)		16,590,711	
総 費 用 (C)		6,306,936	
費用便益比	$B \div C = \frac{16,590,711}{6,306,936} = 2.63$		

森林環境保全整備事業 網走東部森林計画区 事業概要図（網走中部森林管理署）



新設工事



下刈



保育間伐



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
森林管理署等	
森林管理署界	